

証券コード 9441
2024年2月28日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町一丁目4番12号
株式会社ベルパーク
代表取締役社長 西川 猛

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.bellpark.co.jp/ir/library/shareholders>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ベルパーク」又は「コード」に当社証券コード「9441」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2024年3月21日（木曜日）午後7時までには議決権を行使していただけますようお願い申し上げます。

なお、当日は、お土産をご用意しておりませんので、予めご了承の程よろしくようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日時 2024年3月22日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 2階「ロイヤルクリスタルの間」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
- 第31期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第31期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトによる旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ・新株予約権等の状況
 - ・業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
 - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月21日(木曜日)
午後7時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月21日(木曜日)
午後7時到着分まで



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年3月22日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXX年XX月XX日
〇〇〇〇〇〇

第1号議案の賛否
1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

第2号議案
〇〇〇〇〇〇

第3号議案
〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

※ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

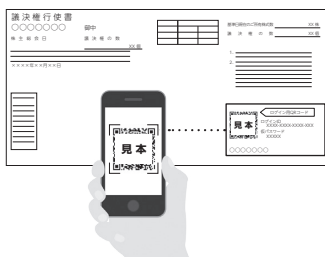
※ インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>



- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使ウェブサイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、連結配当性向30%以上を維持することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当は次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金21円50銭 総額は413,675,910円
なお、中間配当21円50銭を含めた当期の年間配当は、1株につき43円00銭となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年3月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">[再任]</p> <p style="text-align: center;">にし かわ たける 西川 猛 (1956年11月5日生)</p> <p>【取締役会出席状況】 13/13回 (100%)</p>	<p>1993年2月 当社監査役 1995年4月 当社代表取締役副社長 1996年2月 当社代表取締役社長（現任） 2014年2月 株式会社OCモバイル（現株式会社ベルパーフネクスト）代表取締役社長（現任） 2014年12月 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会副会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ベルパーフネクスト代表取締役社長 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会副会長</p>	4,331,949株
<p>取締役候補者とした理由 当社における長年の経営経験に基づく豊富な経験と実績を有しており、この経験等を当社の経営に活かすことができると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。なお、同氏の当社代表取締役在任期間は、本総会終結の時をもって28年11ヶ月となります。</p>			
2	<p style="text-align: center;">[再任]</p> <p style="text-align: center;">にし かわ けん と 西川 健土 (1987年10月21日生)</p> <p>【取締役会出席状況】 13/13回 (100%)</p>	<p>2011年4月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン株式会社）入社 2019年4月 当社入社 株式会社日本ビジネス開発取締役 2020年4月 株式会社日本ビジネス開発代表取締役社長 2021年3月 当社取締役 2021年4月 当社取締役事業開発室長 2023年1月 株式会社日本ビジネス開発代表取締役会長（現任） 2023年4月 当社常務取締役営業担当兼事業開発担当（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社日本ビジネス開発代表取締役会長</p>	150株
<p>取締役候補者とした理由 代表取締役社長西川猛氏の長男であり、当社の経営理念や企業文化の継承の担い手になるとともに、更なる社業の発展を牽引し得る人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p>			
3	<p style="text-align: center;">[再任]</p> <p style="text-align: center;">ふる かわ ひとし 古川 等 (1965年9月13日生)</p> <p>【取締役会出席状況】 13/13回 (100%)</p>	<p>2004年3月 当社入社 当社東海営業本部副本部長 2005年1月 当社東海通信事業本部副本部長 2006年4月 当社東海通信事業本部長 2006年8月 当社関東移動体事業本部長 2008年1月 当社移動体コンシューマ事業本部長 2009年4月 当社営業本部長 2013年3月 当社取締役営業本部長（現任）</p>	5,501株
<p>取締役候補者とした理由 当社営業部門において豊富な経験と実績を有しており、この経験等を当社の経営に活かすことができると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	<p>【再任】</p> <p>石川 洋 (1967年2月9日生)</p> <p>【取締役会出席状況】 12/13回 (92.3%)</p>	<p>1999年8月 当社入社</p> <p>1999年9月 当社取締役管理部長</p> <p>2000年7月 当社取締役管理本部長</p> <p>2004年3月 当社執行役員管理本部長</p> <p>2009年3月 当社管理本部長</p> <p>2013年3月 当社取締役管理本部長 (現任)</p> <p>2014年2月 株式会社OCモバイル (現株式会社ベルパークネクスト) 取締役 (現任)</p> <p>2019年12月 株式会社ワクティブ取締役 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ベルパークネクスト取締役 株式会社ワクティブ取締役</p>	8,501株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社管理部門において豊富な経験と実績を有しており、この経験等を当社の経営に活かすことができると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。なお、同氏の通算の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって15年6ヶ月となります。</p>			
5	<p>【再任】</p> <p>尾登知 範 (1974年3月27日生)</p> <p>【取締役会出席状況】 13/13回 (100%)</p>	<p>2005年6月 当社入社</p> <p>2013年2月 当社営業本部直営店営業部長</p> <p>2015年2月 当社営業本部SoftBank事業部長</p> <p>2016年4月 当社営業本部長</p> <p>2018年3月 当社取締役営業本部長</p> <p>2020年2月 当社取締役営業本部副本部長 (現任)</p>	2,899株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社営業部門において、SoftBank事業を中心に豊富な経験と実績を有しており、この経験等を当社の経営に活かすことができると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>			
6	<p>【再任】 【社外】 【独立】</p> <p>大西利佳子 (1974年6月16日生)</p> <p>【取締役会出席状況】 12/13回 (92.3%)</p>	<p>1997年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社SBI新生銀行) 入行</p> <p>2002年10月 株式会社パートナーズスタッフ (現株式会社コトラ) 設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2017年3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2019年6月 株式会社東和銀行社外取締役 (現任)</p> <p>2021年12月 株式会社キーストーン・パートナーズ社外取締役 (現任)</p> <p>2022年4月 マテリアルグループ株式会社社外取締役監査等委員 (現任)</p> <p>2023年3月 株式会社マーキュリアホールディングス社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社コトラ代表取締役 株式会社東和銀行社外取締役 株式会社キーストーン・パートナーズ社外取締役 マテリアルグループ株式会社社外取締役監査等委員 株式会社マーキュリアホールディングス社外取締役</p>	—
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>金融機関での業務経験や人材紹介会社代表取締役としての豊富な経験と知見を有しております。この経験等をもとに、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に第三者の視点からの助言や関与が期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div> ジュラヴリョフ・オレグ (1972年5月8日生) 【取締役会出席状況】 13/13回 (100%)	1998年2月 フィデリティ投信株式会社入社 2003年1月 ガートモア・アセットマネジメント株式会社入社 2009年2月 株式会社シェアードリサーチ設立 代表取締役 2013年3月 当社社外取締役 2014年3月 株式会社レッグス(現株式会社CLホールディングス)社外取締役 2016年10月 株式会社シェアードリサーチ代表取締役会長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社シェアードリサーチ代表取締役会長	—
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 長年にわたる証券運用業務への従事や企業リサーチ会社の代表取締役としての豊富な経験と知見を有しております。この経験等をもとに、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に投資家の視点からの助言や関与が期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の通算の当社社外取締役在任期間は、本総会最終の時をもって5年8ヶ月となります。			

- (注) 1. 西川健土氏が代表取締役会長を務める株式会社日本ビジネス開発は当社の大株主であります。当社とジュラヴリョフ・オレグ氏が代表取締役会長を務める株式会社シェアードリサーチの子会社との間には、当該子会社が提供するサービスの利用に関する取引があります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式数は、2023年12月31日現在の株式数を記載しており、当社役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 大西利佳子氏及びジュラヴリョフ・オレグ氏の2名は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、大西利佳子氏及びジュラヴリョフ・オレグ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、各社外取締役候補者の選任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補いたします。なお、各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、大西利佳子氏及びジュラヴリョフ・オレグ氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山川隆久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p>再任 社外</p> <p>山川隆久 (1956年12月28日生)</p> <p>【取締役会出席状況】 13/13回 (100%)</p> <p>【監査役会出席状況】 14/14回 (100%)</p>	<p>1981年4月 衆議院法制局入局</p> <p>1985年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所</p> <p>2001年3月 当社社外監査役（現任）</p> <p>2002年3月 ルネス総合法律事務所開設（現任）</p> <p>2011年5月 ミニストップ株式会社社外監査役</p> <p>2015年5月 同社社外取締役（現任）</p> <p>2015年6月 川田テクノロジー株式会社社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>ルネス総合法律事務所弁護士 ミニストップ株式会社社外取締役 川田テクノロジー株式会社社外取締役</p>	<p>—</p>
<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>弁護士として培ってきた法的な専門知識と経験を有しており、その知識と経験を当社の監査に活かしていただけることを期待し、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって23年となります。</p>		

- (注) 1. 山川隆久氏は、当社の法律顧問であります。
2. 山川隆久氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、山川隆久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、山川隆久氏の選任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社監査役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補いたします。なお、山川隆久氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】スキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合における、取締役・監査役のスキル・マトリックスは次のとおりとなります。

	氏名	社外	独立性	販売店運営	異業種経営	人材育成	ESG	財務・会計	法務・ リスク管理	グローバル
取 締 役	西川 猛			○		○			○	○
	西川 健士			○						
	古川 等			○		○				
	石川 洋					○	○	○		
	尾登 知範			○		○				
	大西 利佳子	○	○		○	○	○			
	ジュラヴリョフ・オレグ	○	○		○	○	○			○
監 査 役	藤井 聡	○	○						○	○
	山川 隆久	○							○	
	佐藤 誠	○	○	○	○					○

(注) 上記一覧表は、取締役・監査役が有する全てのスキルを表すものではありません。

以上

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善とともに個人消費が持ち直しの動きを見せる等、景気は緩やかに持ち直しつつあります。その一方で、資源・エネルギー価格の高騰に伴う物価上昇、各国の金融政策による急激な為替変動等、先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業領域であります携帯電話等販売市場におきましては、各通信事業者の様々な方針のもと、キャリアショップ数の見直しや、メインブランドとサブブランドのショップを統廃合する動きが進む等、全国のキャリアショップ数は減少傾向にあります。なお、携帯電話販売においては各通信事業者間のMNP（他通信事業者からの乗り換え）競争が活況を呈しました。

このような事業環境の中、当社は積極的な販売促進活動を実施し、MNPを含めた新規顧客の獲得に注力しました。また、スマートフォンの設定等に不安のあるお客様向けに、サブスク립ション型の有償サポートをご案内する等、お客様のご利用状況やリテラシーに合わせた多様なサービスの提供に注力しました。その一方で、通信事業者の店舗戦略に対応し、代理店間で遠隔地や飛び地の店舗交換を行う等、引き続き店舗運営の効率化を推進しました。法人ソリューション事業では、営業人員の増員、拠点の増設等、今後の成長に向けた投資を行いました。また、物価上昇に伴い、従業員の生活支援を目的とした特別賞与を支給しました。

これらの取り組みにより、携帯電話等販売件数は新規契約を中心に増加し、前連結会計年度と比較して売上高及び売上総利益が増加しました。一方で、人件費及び販売促進費が増加し、前連結会計年度と比較して販売費及び一般管理費が増加しました。なお、店舗撤退に伴う受取補償金の減少等により、前連結会計年度と比較して特別利益が減少しました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高115,485百万円(前連結会計年度比12.4%増)、営業利益3,531百万円(同0.1%減)、経常利益3,571百万円(同0.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2,381百万円(同5.6%減)となりました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度における設備投資の総額は299百万円であります。その主なものは、店舗等の開設、移転及び改修に伴う設備の取得によるものであります。
- ③ 資金調達の状況
記載すべき重要な事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式、その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2020年12月期)	第 29 期 (2021年12月期)	第 30 期 (2022年12月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高 (千円)	98,843,080	107,281,892	102,778,658	115,485,316
経 常 利 益 (千円)	5,348,060	4,646,235	3,588,409	3,571,874
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	3,620,257	3,277,414	2,521,894	2,381,293
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	188.16	170.34	131.07	123.76
総 資 産 (千円)	46,371,852	43,366,826	43,624,423	47,535,168
純 資 産 (千円)	26,661,602	28,771,299	30,340,809	31,923,688
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,385.68	1,495.33	1,576.90	1,659.17

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2020年12月期)	第 29 期 (2021年12月期)	第 30 期 (2022年12月期)	第 31 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売 上 高(千円)	95,772,475	104,117,876	99,870,982	112,469,315
経 常 利 益(千円)	5,011,610	4,443,122	3,472,836	3,568,859
当 期 純 利 益(千円)	3,402,283	3,146,741	2,464,158	2,419,274
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	176.83	163.55	128.07	125.74
総 資 産(千円)	44,980,651	41,945,190	42,178,703	46,022,200
純 資 産(千円)	25,734,608	27,713,632	29,225,405	30,846,265
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,337.50	1,440.36	1,518.93	1,603.17

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ベルパーク ネクスト	100百万円	100.0%	情報通信機器販売サービス事業

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、携帯電話等販売市場の急激な事業環境の変化に対応し、企業価値を継続的に高めることであり、以下の3つの経営課題に全力で取り組んでまいります。

①情報通信機器販売サービス事業の成長

情報通信機器販売サービス事業には、キャリアショップ事業と法人ソリューション事業の2つの事業がございます。キャリアショップ事業で着実な成長を続けるとともに、将来大きな成長が見込める法人ソリューション事業の拡大によりバランスの良い事業ポートフォリオを構築してまいります。各事業における取り組みは下記のとおりでございます。

キャリアショップ事業

- ・既存店の収益性を向上させるため、顧客ニーズが高い新たな商材の取り扱いや対面での接客を強みとしたサービスを提供してまいります。
- ・新店及び移転改装につきましては、市場動向を見極めつつ、販売予測、投資採算性等を慎重に検討し決定することで収益性の高い店舗網を拡大してまいります。
- ・店舗における生産性を高めるため、店舗運営の効率化を推進し、店舗オペレーションの改善やお客様の待ち時間の短縮化を進めてまいります。

法人ソリューション事業

- ・営業拠点の拡大、営業人員の増員、WEBマーケティングの強化等により、新たな法人顧客を増加させてまいります。
- ・携帯電話及びPC機器等を軸とした新たな周辺サービスの構築及び販売により、収益の拡大を目指します。

②多様な人材の採用と育成、働きがいのある職場環境の整備

当社グループの成長の原動力は、何と云っても従業員です。

新卒・中途ともに優秀な人材の確保に向けて多面的な採用活動を続けるとともに、一人ひとりの能力・キャリア開発を従業員のIT基礎知識や最先端の商品・サービスに関する知識等の習得により促進してまいります。

さらに、従業員がより長く安心して働くことができる労働環境を整備するため、働き方の改革、ダイバーシティの推進、有給休暇の取得促進、残業時間の低減さらには新規事業等、様々な事業や業務にチャレンジできる環境の整備等、人材の中長期の成長を見越した人事戦略を推進してまいります。

③ESG（環境・社会・企業統治）等のサステナビリティへの取組み

当社グループは、会社の持続的な成長とともに社会のサステナビリティ（持続可能性）への貢献の両立を推進するため、ESG（環境・社会・企業統治）に係る各分野への適切な対応を図るとともに、持続可能な社会の実現に向け努力してまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

事業	主要な事業内容
情報通信機器販売サービス事業	携帯電話等情報通信機器の通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等

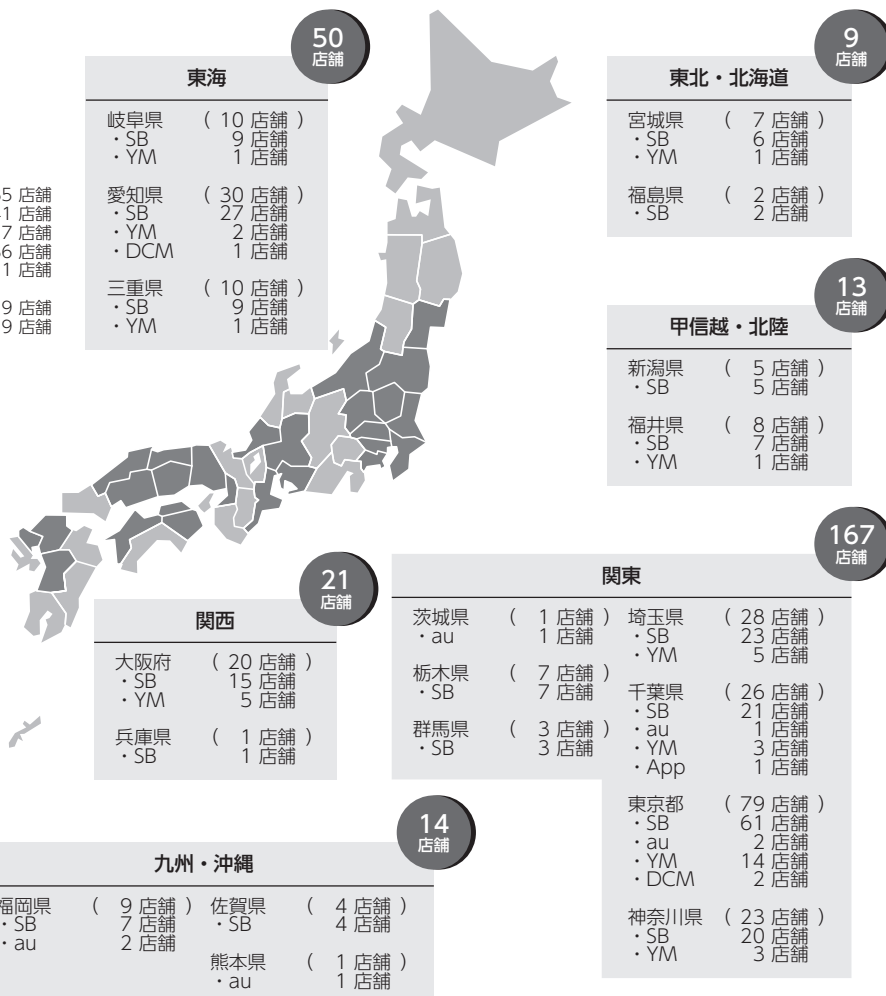
(6) 主要な事業所及び店舗 (2023年12月31日現在)

当 社	株式会社ベルパーク	本社 (東京都千代田区)	東北事務所 (宮城県仙台市宮城野区)
		東海事務所 (愛知県名古屋市中村区)	関西事務所 (大阪府大阪市北区)
		九州事務所 (福岡県福岡市博多区)	
子会社	株式会社ベルパークネクスト	本社 (東京都千代田区)	東京事務所 (東京都千代田区)
		中国事務所 (広島県広島市南区)	

■店舗展開



株式会社ベルパーク運営店舗	285 店舗
■ SB ※ソフトバンクショップ	241 店舗
■ au ※auショップ	7 店舗
■ YM ※ワイモバイルショップ	36 店舗
■ App ※Apple関連	1 店舗
株式会社ベルパークネクスト運営店舗	9 店舗
■ DCM ※ドコモショップ	9 店舗



(注) 上記店舗は直営であり、フランチャイズは含まれておりません。

(7) **使用人の状況** (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,897名 (490名)	68名増 (54名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,801名 (455名)	65名増 (53名減)	32.3歳	6.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社京葉銀行	90,000千円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 79,110,000株
- ② 発行済株式の総数 20,197,800株 (自己株式957,060株を含む)
- ③ 株主数 3,947名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社日本ビジネス開発	5,259,600	27.34
西川 猛	4,331,700	22.51
光通信株式会社	2,272,400	11.81
株式会社UH Partners 3	1,904,500	9.90
株式会社UH Partners 2	1,904,500	9.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	1,128,700	5.87
ソフトバンク株式会社	715,500	3.72
株式会社エスアイエル	613,000	3.19
ベルパーク従業員持株会	56,300	0.29
パーソルマーケティング株式会社	47,700	0.25

- (注) 1. 当社は、自己株式を957,060株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	西 川 猛	株式会社ベルパークネクスト 代表取締役社長 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会 副会長
常 務 取 締 役	西 川 健 士	営業担当兼事業開発担当 株式会社日本ビジネス開発 代表取締役会長
取 締 役	古 川 等	営業本部長
取 締 役	石 川 洋	管理本部長 株式会社ベルパークネクスト 取締役 株式会社ワクティブ 取締役
取 締 役	尾 登 知 範	営業本部副本部長
取 締 役	秋 田 芳 樹	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長
取 締 役	大 西 利 佳 子	株式会社コトラ 代表取締役 株式会社東和銀行 社外取締役 株式会社キーストーン・パートナーズ 社外取締役 マテリアルグループ株式会社 社外取締役 株式会社マーキュリアホールディングス 社外取締役
取 締 役	ジュラヴリョフ・オレグ	株式会社シェアードリサーチ 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	藤 井 聡	株式会社ベルパークネクスト 監査役
監 査 役	山 川 隆 久	ルネス総合法律事務所 弁護士 ミニストップ株式会社 社外取締役 川田テクノロジーズ株式会社 社外取締役
監 査 役	佐 藤 誠	ジオリーブグループ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役秋田芳樹氏、大西利佳子氏及びジュラヴリョフ・オレグ氏の3名は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤井聡氏、監査役山川隆久氏及び佐藤誠氏の3名は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役藤井聡氏は、他の会社での監査業務を通して培った豊富な知識と経験があり、監査の実務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役山川隆久氏は、弁護士として培ってきた法的な専門知識と経験があり、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役佐藤誠氏は、他の会社の経営者としての豊富な経験と高い見識があり、経営に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役秋田芳樹氏、大西利佳子氏、ジュラヴリョフ・オレグ氏及び社外監査役藤井聡氏、佐藤誠氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 取締役西川健士氏は、2023年4月1日付で常務取締役営業担当兼事業開発担当に就任いたしました。
8. 取締役大西利佳子氏は、2023年3月29日をもって株式会社マーキュリアホールディングスの社外取締役就任いたしました。
9. 常勤監査役敦谷敬一氏は、2023年1月6日に逝去により退任いたしました。それに伴い、藤井聡氏が同年1月26日に一時監査役として選任され就任し、同年3月23日開催の第30回定時株主総会にて監査役として選任され、同日開催の監査役会において常勤監査役に就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補いたします。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されない等、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

i 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

業務執行取締役、社外取締役ともに確定額の金銭報酬のみとし、現時点では、短期又は中長期の業績と直接連動するインセンティブ報酬や非金銭報酬（株式又は新株予約権による報酬）は採用しない。

業務執行取締役の個人別の確定額の金銭報酬は、当社グループの業績、当該取締役の職務の内容及び実績を考慮して総合的に決定する。

社外取締役の個人別の確定額の金銭報酬は、当該取締役の職務の内容及び上場会社

一般の水準を考慮して決定する。

- ii 上記 i の報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
確定額の金銭報酬を全割合とする。
- iii 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針
毎月確定額を金銭にて支給する。
- iv 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法
代表取締役が独立社外取締役から適切な助言を得た上で、取締役会に提案し、審議した上で決定する。

□. 当該事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	73,800千円 (15,600千円)	73,800千円 (15,600千円)	—	—	9名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	19,050千円 (19,050千円)	19,050千円 (19,050千円)	—	—	4名 (4名)
合計 (うち社外役員)	92,850千円 (34,650千円)	92,850千円 (34,650千円)	—	—	13名 (8名)

- (注) 1. 上表には、2023年3月23日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び2023年1月6日付で逝去により退任した社外監査役1名に支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用者兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当期に係る取締役(社外取締役を除く)の報酬等の額には、複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額13,400千円が含まれております。
4. 取締役の報酬等限度額は、2023年3月23日開催の第30回定時株主総会において、年額200,000千円以内(うち社外取締役分40,000千円以内)と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は3名)であります。
5. 監査役の報酬等限度額は、2023年3月23日開催の第30回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
6. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、業務執行取締役については当社グループの業績、当該取締役の職務の内容及び実績に基づき、社外取締役については当該取締役の職務の内容及び上場会社一般の水準に基づき、代表取締役が独立社外取締役の適切な助言を得た上で、取締役の個人別の報酬等を取締役会に提案し、決定していることから、その内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 社外役員が当社の親会社等又はその子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職の状況につきましては、前記「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

取締役ジュラヴリョフ・オレグ氏は、株式会社シェアードリサーチの代表取締役会長であり、当社と同社の子会社との間で当該子会社が提供するサービスの利用に関する取引があります。

監査役藤井聡氏は、株式会社ベルパークネクスト監査役を兼務しております。なお、株式会社ベルパークネクストは、当社の子会社であります。

監査役山川隆久氏は、ルネス総合法律事務所の弁護士であり、当社の法律顧問であります。上記のほか、各社外役員の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	秋田 芳樹	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に第三者の視点から助言や関与をしております。特に、当社の成長と企業価値向上を目指すために、経営戦略、ESG、「守り」と「攻め」のコーポレートガバナンス及び会計等に関して、経営陣に対する積極的な助言や課題提起を行い、かつ迅速・果断な意思決定を促しており、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
取締役	大西 利佳子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。金融機関での業務経験や人材紹介会社代表取締役としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に第三者の視点から助言や関与をしております。特に、当社の成長と企業価値向上を目指すために、経営戦略、ESG及び「守り」と「攻め」のコーポレートガバナンス等に関して、経営陣に対する積極的な助言や課題提起を行い、かつ迅速・果断な意思決定を促しており、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
取締役	ジュラヴリョフ・オレグ	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。長年にわたる証券運用業務への従事や企業リサーチ会社の代表取締役としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に投資家の視点から助言や関与をしております。特に、当社の成長と企業価値向上を目指すために、経営戦略、ESG及び「守り」と「攻め」のコーポレートガバナンス等に関して、経営陣に対する積極的な助言や課題提起を行い、かつ迅速・果断な意思決定を促しており、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
常勤監査役	藤井 聡	2023年1月26日一時監査役に就任以降に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。他の会社での監査業務を通して培った豊富な知識と経験に基づき、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。
監査役	山川 隆久	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士として培ってきた法的な専門知識と経験に基づき、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。
監査役	佐藤 誠	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。他の会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	40,121,822	流 動 負 債	14,840,572
現金及び預金	19,722,399	買掛金	10,407,651
売掛金	12,736,218	未払金	934,638
商 品	6,975,650	未払費用	611,536
貯 蔵 品	181,590	未払法人税等	546,754
未収入金	125,598	賞与引当金	578,798
その他の	380,364	その他の	1,761,192
固 定 資 産	7,413,346	固 定 負 債	770,908
有 形 固 定 資 産	1,944,163	長期借入金	90,000
建物及び構築物	1,753,488	退職給付に係る負債	6,947
機械及び装置	24,491	資産除去債務	586,081
車両運搬具	2,625	その他の	87,879
工具、器具及び備品	124,658	負 債 合 計	15,611,480
土地	38,900	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	118,509	株 主 資 本	31,889,651
のれん	74,494	資 本 金	1,148,322
その他の	44,015	資 本 剰 余 金	1,872,489
投 資 其 他 の 資 産	5,350,672	利 益 剰 余 金	29,480,495
投資有価証券	2,226,857	自 己 株 式	△611,656
長期貸付金	91,732	その他の包括利益累計額	34,036
敷 金	2,153,951	その他有価証券評価差額金	34,036
繰延税金資産	721,114	純 資 産 合 計	31,923,688
その他の	157,016	負 債 純 資 産 合 計	47,535,168
資 産 合 計	47,535,168		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		115,485,316
原価	利益		90,609,037
売上総利益			24,876,278
販売費及び一般管理費			21,345,108
営業外収益			3,531,169
受取利息	息入	88	
店舗出店等支援助金	入	8,787	
助成金の売却	入	2,611	
その他	益	32,027	
営業外費用		10,836	54,352
支払貸倒損失	息用	284	
投資事業組合運用	損	1,565	
その他	損	6,798	
特別利益	損	3,309	
固定資産売却益	他	1,691	
受取補償金	益		13,647
特別損失			3,571,874
固定資産売却損失	却	11,446	
減価償却損失	金	87,001	
店舗等撤退費用			98,448
税金調整前当期純利益	却	8,255	
法人税、住民税及び事業税	損失	202,520	
法人税、住民税等調整額	用	38,712	
当期純利益	費		249,488
親会社株主に帰属する当期純利益	額		3,420,833
	調整	1,092,505	
	額	△52,966	
	益		1,039,539
			2,381,293
			2,381,293

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	37,953,479	流 動 負 債	14,435,562
現金及び預金	18,207,365	買掛金	10,127,511
売掛金	12,423,544	未払金	911,324
商品	6,650,229	未払費用	579,817
貯蔵品	177,006	未払法人税等	546,754
前払費用	330,285	未払消費税等	793,642
未収入金	147,506	預り金	621,456
その他	17,541	賞与引当金	545,337
固 定 資 産	8,068,720	その他	309,718
有 形 固 定 資 産	1,839,604	固 定 負 債	740,372
建物	1,598,627	長期借入金	90,000
構築物	91,497	資産除去債務	562,493
機械及び装置	24,491	その他	87,879
車両運搬具	2,625	負 債 合 計	15,175,934
工具、器具及び備品	122,362	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	118,371	株 主 資 本	30,812,228
のれん	74,494	資 本 金	1,148,322
ソフトウェア	38,542	資 本 剰 余 金	1,872,489
その他	5,335	資 本 準 備 金	1,602,729
投 資 其 他 の 資 産	6,110,743	その他資本剰余金	269,759
投資有価証券	2,163,742	利 益 剰 余 金	28,403,072
関係会社株式	907,938	利 益 準 備 金	8,078
長期貸付金	83,312	その他利益剰余金	28,394,994
敷金	2,094,852	繰越利益剰余金	28,394,994
会 員 権	66,500	自 己 株 式	△611,656
長期前払費用	74,829	評 価 ・ 換 算 差 額 等	34,036
繰延税金資産	706,275	その他有価証券評価差額金	34,036
その他	13,291	純 資 産 合 計	30,846,265
資 産 合 計	46,022,200	負 債 純 資 産 合 計	46,022,200

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	112,469,315		
売上	88,635,676		
販売費及び一般管理費	23,833,639		
営業外収益	20,345,399		
営業外費用	3,488,239		
受取利息	88		
受取利息	2,784		
受取利息	8,211		
受取利息	38,743		
受取利息	2,520		
受取利息	32,201		
受取利息	10,021		94,570
受取利息	284		
受取利息	1,946		
受取利息	6,798		
受取利息	3,309		
受取利息	1,613		13,951
特別利益	3,568,859		
特別損失	11,446		
特別損失	87,001		98,448
特別損失	8,255		
特別損失	181,216		
特別損失	38,712		228,184
税引前当期純利益	3,439,122		
法人税、住民税及び事業税	1,090,123		
法人税、住民税及び事業税	△70,275		1,019,847
当期純利益			2,419,274

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベルパークの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルパークの2023年1月1日から2023年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月13日

株式会社ベルパーク 監査役会
常勤監査役 藤井 聡 ㊟
(社外監査役)
社外監査役 山 川 隆 久 ㊟
社外監査役 佐 藤 誠 ㊟

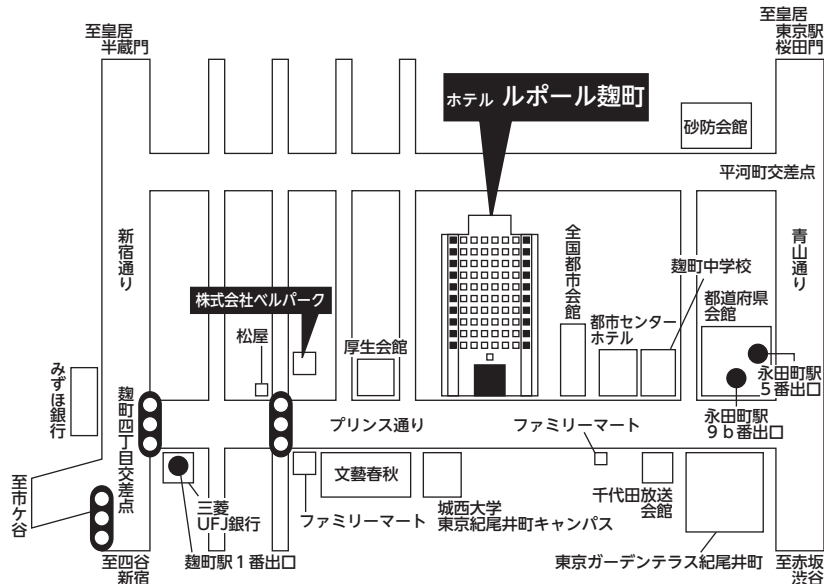
(注) 常勤監査役(社外監査役)藤井 聡は、2023年1月26日一時監査役として選任され就任し、同年3月23日開催の第30回定時株主総会において監査役として選任され、その後の監査役会において常勤監査役に就任しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 ホテル ルポール麹町
2階 「ロイヤルクリスタルの間」
東京都千代田区平河町二丁目4番3号
TEL 03-3265-5365

- ◎東京メトロ有楽町線 麹町駅1番出口より徒歩3分
- ◎東京メトロ有楽町線・半蔵門線 永田町駅5番出口より徒歩5分
- ◎東京メトロ南北線 永田町駅9b番出口より徒歩5分



- 会場を変更する場合には当社ウェブサイトにおいてお知らせいたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日に予め当社ウェブサイトをご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.bellpark.co.jp/ir/library/shareholders>)

